

第 48 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 4 年 1 月 24 日（月）
15 時 00 分 ～ 16 時 55 分
文部科学省 3 階・3 F 1 特別会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、石黒、川瀬、佐藤、滝浦、田中、中江、
成川、福田、古田、村上、善本各委員（計 13 名）
（文部科学省・文化庁）圓入国語課長、鈴木国語調査官、武田国語調査官、
町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査及び事務局は、3 F 1 特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 第 47 回国語分科会国語課題小委員会議事録（案）
- 2 論点整理に関する委員の意見（第 47 回まで）（案）
- 3 国語施策をめぐり一考察（石黒委員提出）
- 4 国語に関するコミュニケーション上の課題（審議経過の整理 骨子）（案）

〔参考資料〕

- 1 公用文作成の考え方（文化審議会建議）
- 2 国語施策の課題に関する論点整理の進め方

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から参考資料 1 「「公用文作成の考え方」（文化審議会建議）」についての説明があり、それに対する質疑応答を行った。
- 4 石黒委員から、配布資料 3 「国語施策をめぐり一考察（石黒委員提出）」についての説明があり、それに基づく意見交換を行った。
- 5 事務局から配布資料 4 「国語に関するコミュニケーション上の課題（審議経過の整理 骨子）（案）」についての説明があり、それに対する意見交換を行った。
- 6 次回の国語課題小委員会について、令和 4 年 2 月 21 日（月）午後 3 時から 5 時まで開催することが確認された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○沖森主査

定刻になりましたので、ただ今から第 48 回、今期 7 回目の国語課題小委員会を開会いたします。今回もオンライン上でのウェブ会議となりましたが、何とぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は議事次第のとおり、（１）今後検討すべき国語施策に関する課題について、次いで、（２）文化審議会建議「公用文作成の考え方」について、（３）その他という内容で協議を進めていきたいと考えております。国語に関する課題整理につきましては、石黒委員からお話しいただくよう御準備いただいております。また、ヒアリングの後には今期中間的なまとめをどのような内容にするかについても意見交換して

いただく予定であります。

では、議事に入ります。議事次第に掲げられました順序と相前後いたしますが、文化審議会の建議となりました「公用文作成の考え方」について、改めて御確認いただこうかと思えます。

国語分科会の報告を基に、本年 1 月 7 日に文化審議会として文部科学大臣に建議され、その後、1 月 11 日に閣議報告を経て内閣官房長官から通知され、昭和 26 年の「公用文作成の要領」に代えて、今後政府で用いられることとなりました。

参考資料 1 に最終的な形となった建議とその解説が準備されていますので、事務局から御報告いただきたいと思います。

○武田国語調査官

それでは、御報告申し上げます。

今、沖森主査から御説明いただきましたように、1 月 7 日に建議、11 日に閣議報告と官房長官の通知がありました。そのほか、1 月 14 日に各府省の事務次官が集まる次官連絡会議の中でも周知をされています。

本日の参考資料 1 「公用文作成の考え方（文化審議会建議）」の最後の 2 枚を御覧ください。建議と通知がどのような文言でなされたかというものを御用意しています。

まず、後ろから 2 枚目のものです。文部科学大臣に対して佐藤文化審議会会長と沖森国語分科会長から連名で建議するという形になっています。「本建議を政府内に周知し、活用を促すよう要請いたします。」という結びになっています。

文部科学大臣が 1 月 11 日の閣議の中で、本建議を政府内で周知、活用するようにお願いするという発言をしました。そして、最後の 1 枚になりますが、その発言を受けて、内閣官房長官から今回は各国務大臣に宛ててこの通知が出ています。通知の内容は、建議について周知をよろしく頼むということ、そしてもう一つが本日付けで昭和 27 年の内閣官房長官依命通知については廃止するという内容です。これをもって 70 年の長きにわたって用いられてきた「公用文作成の要領」に代えて、この国語課題小委員会、そして国語分科会で御検討いただいた新しい「公用文作成の考え方」が政府内で活用されるということになりました。

70 年前との違いを少しだけ御説明いたします。昭和 27 年の官房長官の通知は依命通知という形で、各省の次官宛てで出されていました。つまり、事務方のトップに向けたものだったわけです。しかし、今回は内閣官房長官から各国務大臣宛てという形で、宛先の格が少し上がっているということがあります。これは現在の内閣官房長官と当時の内閣官房長官との職階の違いというものがあり、現在、官房長官から出る通知は基本的に国務大臣宛てであるということに基づいてこのようになっています。

そのほか、内容はもう御覧いただいていると思いますが、この国語課題小委員会で御議論いただいたものの要約に当たるものが建議の本体として前半に掲げられています。そして、後半は小委員会でお作りいただいたものがそのまま解説として付けられているということです。本当に長きにわたって御議論いただいてこのような御報告ができることに安堵しております。事務局としても委員の皆様の長きにわたる熱心な御議論に改めて感謝申し上げます。

○沖森主査

昨年までの委員の皆さんの御協力ということになるわけですが、この国語課題小委員会における議論を踏まえまして、70 年ぶりの歴史的な改定が実現したこと、委員の皆様方の御尽力のたまものであると改めて御礼申し上げます。今後ともこの内容を具体的に周知していく上で、国語分科会としても事務局に協力してまいりた

いと思います。皆様の御協力をお願い申し上げます。

ただ今の御説明について御質問あるいは御感想、また今後の周知の方法などについての御意見などがあれば承りたいと思います。

○滝浦委員

今、沖森主査の御発言の中でも、今後の周知の方法について御提案でもあればということでした。事務局として何もお考えでないということはないと思いましたので、周知の仕方や相手といったことについて、今お考えのことを伺えたらと思います。

○武田国語調査官

以前、国語分科会あるいは国語課題小委員会の中でも御意見がありましたが、例えば文化庁のウェブサイトや様々な刊行物、そういったところにこれを活用して更に具体的なものを御覧いただけるように、実用的なガイドのようなものを展開することも検討しております。

いつまでにとすることはなかなか申し上げられませんが、まずは建議の内容が今各府省によりやく周知されているところですので、それぞれの府省からしかるべきところに向けて、これが知らされると思います。そして、それとともに、文化庁としてもより具体的な形で皆さんに参考にしていただけるような準備をしていきたいと考えております。

○滝浦委員

ありがとうございます。確かにどこがどのように変わったかということを周知していくことは大事だと思いますが、一昨年からずっと過程を共にしてきた一委員として、お願いしたいことがあります。今回、「公用文作成の要領」に代わる形で正規の新しい「公用文作成の考え方」になったということについて、そのことが何を意味するのかということです。昭和26年からずっとなかった話ですので、ほとんど分かれていないのではないかと思います。私たち委員でも事柄についてはたくさん議論しましたが、現実の官公庁が文書を作っていくときに、今回出たものがどういうものとして意味があるのかということが多分分かっていないのではないかと思います。

私は放送大学というところにいて放送をするものですから、字幕などで「公用文作成の要領」に完全に従うという感じが非常に強くあることを感じています。そうしたことについての専門的な人たちがいますが、その人たちと話をしていると、かみ合わないところがあって、これは絶対なんだと考えていることがあります。しかし、実は「公用文作成の要領」の常用漢字の使い方というのは、法令では絶対だが、ほかでは目安なんだというところは、全然通じていないことがあります。

今回の建議では、「一応こうだ」と言いながら、「でも、こういう場合にはこんなふうに使われています」というような言い方をしています。「使われています」と言われても、どうしたらいいのか分からないということはきっとあるだろうと思います。この国語課題小委員会は毎回、新聞をはじめメディアの方々も聞いてくださっていて、実はかなり大きい話だと思います。メディアの方々が今回出た文書の意味はこうですと今言えるかということ、どう言ったらいいのか分からないと思われるのではないかと思います。

そういうことを考えると、中身について広く説明をしていくということは大事なんですが、それ以前に、今回出たものがそもそも何を意味するのかということについて、例えば報道機関向けの説明といったことを考えていくということが実はとても必要なのではないかと思っておりました。個人の意見ですが、申し上げさせていただきました。

○沖森主査

どうもありがとうございました。ほかに御感想、御意見等ございませんでしょうか。
(→ 挙手なし。)

では、次の話題に入りたいと思います。「(1) 今後検討すべき国語施策に関する課題について」の議事に入りたいと思います。

今後、国語施策としてどのような点に対応する必要があるかを見定めていくために、今期は国語、日本語に関してどのような課題があるかを整理していただいています。今回は国語施策における課題と教育との関係について、善本委員と森山副主査からのヒアリングを実施し、意見交換していただきました。本日は石黒委員からこれまでの審議の総括と、これまで話題にならなかった事柄に関する指摘も含めて、広い視野に立って国語施策に関する課題についてお話を伺いたいと思います。

石黒委員は、春に行いました委員の皆様方からのアンケートにおきまして、本日の配布資料3のように、国語施策に関するまとまった御論考を提出してくださっています。本日は、その内容に基づいてお話しただけると聞いています。

ヒアリングの進め方ですが、まず石黒委員のお話の後で質疑の時間を取り、その上で意見交換をしてまいりたいと思います。委員の皆様方は配布資料3「国語施策をめぐる一考察(石黒委員提出)」を御覧になりながらお聞きくださるようお願いいたします。それでは、石黒委員、御準備できましたらよろしくお願いいたします。

○石黒委員

国立国語研究所の石黒と申します。よろしくお願いいたします。恐らく30分程度だと思いますが、お話をさせていただきます。

本日、ヒアリングの機会を頂いたわけですが、このヒアリングを通じて私がお伝えしたいことは、国語施策を広く捉える視座を提供するということです。画面共有でスライドを用いて説明をしてまいります。

国語施策というものを改めて振り返ってみると、どこに出発点を設けるのかということにもなるかと思います。例えば1902年の国語調査委員会の発足を起点に考えると、今年が2022年で、120年以上の歴史を有するという考え方もできるかと思います。

その間の議論が資料にも書いてありますが、1902年あるいはそれ以前、幾つか国語をめぐる大きな問題が存在しました。例えば今以上に、方言による言葉の差異というものが大きく、地方に住んでいる方がいろいろな形で都会に出てきたときに言葉が通じないという状況がありました。

そのような中で共通語あるいは標準語といった共通の言語を話す必要性—お互いが歩み寄って、お互いに通じ合う言語を作る必要性が生じていたということが当時の国語施策としては重要な問題であったろうと考えます。

同時に、歴史的仮名遣いの問題もあったでしょうし、漢字が非常に多く使われると、学校教育の中でその漢字をどうやって教えていくのかという問題もあったでしょう。もちろん当初は平仮名だけを使うという仮名文字論とか、ローマ字だけを使うというローマ字論とか、いろいろな考え方があって、それが結果として戦後の当用漢字、常用漢字につながるような漢字制限論—2,000字前後の限られた漢字を用いてコミュニケーションを行うというところに収れんしていくわけです。そのように、方言や音声といった問題と仮名遣いや文字といった問題、文体の問題など、話し言葉にしても書き言葉にしても、お互いに言葉を理解しにくいという問題がありました。

その中で国語施策がどういう役割を果たしてきたかということ、それは、共通のコミュニケーションの基盤を作るということです。つまり、日本語という言語を通してお互い伝え合うということを私たちは何よりも大事に考えているわけですが、それに支

障を来してしまうような状況で、その支障を取り除いていくということが非常に大事な作業だったと思います。

前回、森山副主査から「コミュニケーションの交通整理」という非常にしゃれた言葉が示されて、それを私も今日お借りしたいと思います。国語施策というのは言わば日本語によるコミュニケーションの交通整理であったと考えることができるのだらうということです。120年前であらうと現在であらうと、それは変わらないのではないかと考えます。

近年の国語施策というものを見ていくときに、特に文化庁として高い功績があったと考えることができるものとして、自画自賛ではないですが、皆さん誰もが知っている漢字のことがあります。当用漢字表、常用漢字表あるいは改定常用漢字表といったものですが、そのような漢字の指針というものを示したということがあると思います。

それから、先ほど建議の「公用文作成の考え方」について非常に喜ばしい御報告を頂いたところでうれしく思いました。その中で、大きく方針転換があったこととして、例えば横書きの句読法というものがあると思います。これまで「、（コンマ）」と「。（マル）」だったのが、「、（テン）」と「。（マル）」の方を標準的なものとして捉えていくということになりました。これは以前とは随分変わって、社会的な影響を大きく及ぼしていくだろうと思います。

それから、前回の森山副主査の御発表にもありましたが、ローマ字の表記です。訓令式とヘボン式といった問題もあるでしょうし、外来語の表記という問題もあるだろうと思います。文化庁にこれまで期待されてきた、そのような国語課題としては、文字・表記に関わる指針というのが挙げられるだろうと思います。

その一つの発展形として、先ほどの「公用文作成の考え方」というものが挙げられるでしょう。また、尊敬語・謙譲語などに代表される敬語コミュニケーションというところから、近年まとめられた「分かり合うための言語コミュニケーション（報告）」へと結実していくような、話し言葉における社会的な待遇の表現の方法ということについても、文化庁の力は非常に大きかったのではないかと考えます。

そしてまた、ずっと続いています、「国語に関する世論調査」というのが毎年秋に発表されています。これについても社会的には大きな関心を集めて、常にマスコミなどの報道をにぎわすことにもなっています。

さらには、国語課題小委員会として扱ってきているわけではありませんが、方言あるいは琉球諸語を中心とした消滅の危機にある言語の調査研究あるいは保存ということも非常に重要なものになってきているだろうと思います。

ただ、いわゆる全国共通語、標準語と言われるようなものについては、大体お互いが通じ合えるということになっております。むしろ方言であるとか、消滅の危機に瀕する言語の保存のようなことが問題になってきている現状もあり、国語施策はそうように変わってきていると思います。

そうした意味で考えますと、国語課題というものはある程度の解決を見ているのではないのでしょうか。漢字をはじめとする文字表記についても一定の決着を見えています。

「公用文作成の考え方」も委員の皆様御苦勞で形にまとまっています。それから、「敬語の指針（答申）」も既に出されていますし、言語コミュニケーションに対するある種のアプローチも示されています。また、言葉が通じないという共通語、標準語の問題も今ではそれほど議論されなくなってきました。そう考えると、私たちがこのような形で国語施策を議論する意味というのは、以前に比べて薄くなっているのではないかという見方も可能かと思えます。

もちろん、それにはこれまでの文化庁の皆様の御尽力があったからこそ、ここまでたどり着いたわけです。一方でこれから何をやるのかということ考えたときに、あ

る種の行き詰まりが見えるとお感じになる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、私自身は余りそうは考えていないということを今日お伝えしたいと思います。

もちろん、国民の言語使用というものに関して、公の立場にある文化庁などが個人の言語運用に対して口を挟むというのは決して望ましいことではないだろうと思っています。私たちのコミュニケーション上のいろいろな分断として、国語施策が始まった当初、方言がお互いに通じないこと、漢字が多過ぎて、あるいは文字が読めない人が多くて、そのような教育がまだ当時は行き届いていなくて、読み書きが不自由であるといったことがありました。こうした話し言葉あるいは書き言葉におけるコミュニケーションの分断というものは、確かに解消してきていると思いますが、社会的な言葉の分断というものは、置かれている時代によって変わっていきます。私たちは今、お互いの言葉が通じ合う幸せな日本語の世界に暮らしていると、胸を張って言えるかという、実は言えないのではないかと思います。

いわゆる現代的な社会要因によって、様々な社会的な日本語の分断というものは現在でも進行中なのではないかと思います。やはり言葉というものは伝え合うことができてのものです。言葉というものが分断の道具ではなくて、連帯・絆・つながりの道具となっていくために、日本語によるコミュニケーションの環境整備が必要なのではないかと考えています。

そしてまた、そのような視座・考え方については、これまで古田委員、田中委員、善本委員、森山副主査の4名の方によっていろいろな御提言がなされてきました。最初の会で、古田委員と田中委員からは、語彙を中心としたお話を頂いていたと理解しております。私の興味・関心と申しますか、特に心に残ったこととして申しますと、古田委員に関しては、少数者に対するまなざしというものの温かさを感じました。田中委員については、語彙というものは様々な分野で分化していくものですが、語彙の専門性が新たな分断を引き起こしているのではないかといった問題提起として受け止めることができました。善本委員、森山副主査は、国語教育との関係でお話してくださいましたが、私は国語教育よりも別の観点で気になることがありました。例えば、善本委員のおっしゃっていたことの中では、日本語のグローバル化が進行していく中で私たちはどう国語教育を考えるべきなのかという観点がありました。森山副主査も国語教育の話でしたが、日本語を第一言語としない話者の言語運用にも資するような形という御提案も含まれていたように思います。そのように新たな現代的な分断が生じてきているということは、これまでの委員の皆様の御発表の中にもあったのではないかと理解しています。

このような分断を配布資料3「国語施策をめぐる一考察（石黒委員提出）」の中では六つにまとめました。

具体的には、地理、世代、階層、分野、文化、技術の六つです。こうした分け方を改めて自分自身で見直してみると、必ずしも適切ではないように思えるところもありますが、様々な分断の見取図というものを示す最初の形としては何らかのお役に立てるのではないかと思います。これからそのことについて御説明します。

まず、地理的分断についてです。これは先ほどから申し上げているように、方言による分断は以前よりもなくなってきたと思います。それが果たして日本語というものを豊かにするのかどうかと考えると、むしろ不安なところが大きいところです。それぞれの地域の生活の中で育まれてきた方言、消滅危機言語—日本手話もその中に入るだろうと思いますが—そうしたものを大事にしていく姿勢が日本語を豊かにすると思っています。

しかし、国語施策が始まった当初のような言語的な地理的な分断はなくなってきて

いると思います。むしろ、現代において深刻なのは、これは少し踏み込み過ぎなのかもしれませんが、②番「学術日本語の意義にたいする学術的検討」です。例えば今、学術分野において日本語で書かれた論文は評価がされないという時代に来ています。基本的に自然科学系の研究成果は英語によって発表されるのが標準的です。そのような社会的な潮流、傾向というのは社会科学系、さらには人文科学系にも及んできていると思います。

私自身は、論文は日本語で書きます。日本語研究者ですので、もちろん英語で書けるにこしたことはないと思いますが、日本語で書いた方が多くの読者を獲得できるということもあって日本語で書いているわけです。そうした日本語を研究している私のような人間でさえ、英語で論文を発信するというプレッシャーを強く受けるようになってきている現状から考えると、ましてほかの分野においてはそうだろうと思います。

同時に、アカデミックな学術日本語だけではなく、産業日本語とでも言うべきビジネス関連の日本語も非常に危機に瀕してきていると言えるかもしれません。特にグローバル企業や、グローバル化の波にさらされている企業においては、ビジネスの言語も共通語は英語になってきていると思います。

これはビジネスやアカデミズムといった限られた世界での現象ということができるかもしれませんが、いずれ英語の使用が文学、さらには私たちの日常生活においても求められるのではないのでしょうか。現在は特に法令等には定まっているわけではありません。裁判所の言語は日本語でという規則はあるわけですが、そのように明確に決める必要がありませんでした。私たちはデフォルト（default、標準の状態）として日本語を使うものだという意識でいました。しかし、いずれ英語公用化論のような、公用語論が出てくるときが来るのではないかという気がします。文化庁や、国語施策が余りにもそのことについて考えていないのではないかと思います。いきなりそのような議論が、昔風に言えば黒船のようにやってきたときに、私たちがどう対応するかというのは非常に大変な問題になってきています。そういうことを見据えて徐々に、表立ってやるのがいいかどうかは分かりませんが、そうした準備を始めておく時代にきているのではないかと私自身は考えております。

そこで、新たな国語課題 1 としてグローバル化、特に英語に対する対応ということを書きました。

二つ目、コミュニケーションの世代的分断についてです。常用漢字表、改定常用漢字表というものがあって、現在ですと 2,136 の漢字を義務教育期間に習うことになっています。教育現場、特に小学校から英語を教えなければならない状況の中で、2,136 という漢字を全て義務教育段階で教えるということは難しいと思います。さらには、それが高等学校にも及んでいるわけですが、そのような負担が非常に大きい時代になってきています。以前、NHKの調査などがこの国語課題小委員会の中で挙げられたことがあったと思いますが、果たして子供たちが実際に漢字をどのくらい習得できているのかという実態調査が不足しているということが言えると思います。

漢字というものは文字単体で存在しているわけではなく、漢語という様々な語彙を生み出す力があるわけですが、そのような語彙との連動の中で漢字も考えていかなければいけないでしょう。そうした語彙に対する問題についてはこれまでの古田、田中両委員の御発表の中にあったことだと理解しております。

一方で、高齢者が次第に言語運用が不自由になっていくという実態もあります。例えば日本国内でバイリンガルであった人も日本語を忘れていくという、言語磨滅という問題も実際に存在します。高齢者の場合は特に新しい言葉に対する対応能力という点でかなり厳しいところがあるわけですが、そうした問題についても対応していく必

要があるだろうと思います。

「国語課題2」として、高齢者のことまでは入れられなかったのですが、特に語彙を中心とした国語教育との連携ということが大事になってきていると言えると思います。

三つ目、階層的分断についてです。これは私自身もたまたま東京都のいわゆる教育困難校のような学校とのプロジェクト等もありまして非常に身近に感じていることです。収入も多くて豊かな御家庭のお子さんもいるでしょうし、そうでないお子さんもいます。そうした中で、学力格差というものが非常に広がってきている、二極化してきているという印象を持ちます。

その中で、同じような標準を求めることができるのかということと難しい部分もあるでしょう。また様々な雇用形態があって、正規、非正規の雇用という中でも、一つ非正規の雇用といっても、もちろん契約の方もいらっしゃるでしょうし、例えばパートタイムとかアルバイトという方もいらっしゃるでしょう。様々な雇用形態の方が一つの職場で働く時代になってきています。そのような多様化する社会関係に対応し得る敬語がどうなっているのか。厚生労働省の管轄かもしれませんが、そのような社会の中でハラスメントという問題が深刻になってきています。しかしながら、その中に言語というものが非常に深く関わっておりまして、そのような観点からも実態把握の必要があるのではないかと思います。

少し話は変わりますが、言葉の暴力の問題というのは今極めて深刻な状況にあるのではないのでしょうか。これが一つ社会的な分断の要因として働き、時には人の命も言葉が奪っているという現状があるとすれば、私たちも真剣に考えなければいけないのではないかと思います。

特にインターネット上で多発、炎上する傾向があるように思います。例えば様々な書き込みというものがありますが、その中には誹謗中傷^{ひぼう}や名誉毀損に当たるような、この会議の場では口にできないようなひどい書き込みも私たちは日々目にする現状にあります。また差別発言が当たり前のように多くの人の目に触れてしまうことや、様々な少数者の方々に対する差別やヘイトスピーチの類も存在します。

また、いじめについても、学校内のいじめや、スマホなどで見ていて、言葉によるいじめを偶然目にしてしまうといったこと、先ほど申し上げたような職場でのハラスメントの言動、最近ではデマと言うか、根拠のないうわさ、風評被害というものも広がってきています。これを私たちが日本語取締会のように取り締まることが適切であるかと言うと、そのような言葉狩りと言われているようなことについては慎重になるべきだと思います。しかし、これだけ言葉によって多くの方が傷ついて事態が深刻化している現状について、いつまでもそうしたことを放置しておいていいのかと言うと、それは難しいのではないかと考えます。

四つ目、分野的分断についてです。これは特に田中委員が専門用語の問題として扱ってくださいました。日本語の問題は、文化庁が扱っている生活者の言語の問題というものもあるでしょうし、文部科学省に移れば国語教育を中心とした教育での問題ということもあるでしょう。例えば、人名用漢字であれば法務省が扱うのでしょーし、文字コードのようなものは、経産省のものになるでしょうし、外国の地名、人名などは外務省が考えているということになるのかもしれませんが。そうしたいろいろな形で日本語の諸施策というものを統一していくということは非常に難しいということもありまして、今現代的には業種や専門分野、省庁間においてもいろいろな形で言葉が異なるということが起きてきていると思います。

つまり、私たちは以前は、例えば青森と鹿児島という言葉は違うと考えていたわけです

が、今ではむしろある分野と別の分野の言葉が通じないという意味での分野別の分断に悩まされているのではないのでしょうか。専門家と一般人の言葉が通じないということも含めて、分野共通語としての日本語というのを考える必要があるかと思います。

五つ目の文化的分断についてです。これは、日本語教育小委員会とも連携を深めていかなければいけないことだと思います。私自身は日本語教育を専門とする人間ですが、言葉の問題は国語課題小委員会でも考えておく必要があるのではないかと思います。近年盛んになってきている「やさしい日本語」もそうでしょうし、反対に海外から来た人が、IT、農林水産業、看護、介護など、様々な現場に入っていくに当たって、そのような職場での専門日本語という、難しい日本語というものも非常に大きな壁になってきているということもあるでしょう。海外の人たち自身の言語を継承していくという継承語使用の問題というのもあると思われます。確かに昔は地方と都会という区別があったのかもしれませんが、今や異なる言語を持つ海外の方が日本に来て、そこでの新しい共通語というものが模索されているということが現代的な状況かと思います。

最後の技術的分断についてです。いわゆるICTやAI（人工知能）といったことが話題になる中で、技術が発達してきたことによって私たちのコミュニケーションスタイルも、ライン（LINE）のような対話のメディアや、スラック（Slack）のようなビジネスチャットツール、あるいはフェイスブック（Facebook）、インスタグラム（Instagram）、ツイッター（Twitter）といった様々なツール、あるいはシステムが開発されました。そのような新しいジャンルにおける書き言葉のスタイルというのは、今までの書き言葉とは全く違ってきています。つまり、打ち言葉に対する、スマホによる言葉に対する対応というのが非常に求められてきているということもあるでしょう。

また、本日、新しい文部科学省のシステムに変わったことによって、いろいろうまく伝わらなかったりするということが起きています。そうしたことも含めて私たちは新しいコミュニケーション技術、このようなオンラインの会議で少し通信の不調があったときも上手にコミュニケーションできるようになっています。2年前に比べたら私たちのスキルは抜群に上がったと思いますが、そういう新しいオンラインコミュニケーションにおける話し言葉のスタイルということもいろいろ問題になってきます。

例えば、私が話していると、同時にほかの方が話せないわけですし、若干のタイムラグもあります。そこでコミュニケーションの姿が随分変わってきているのだろうと思います。

最後に、人工知能の扱いです。人工知能というものをうまく使えば私たちのスキルはすごく上がると思います。一方で、私たちが持っている個性的な表現や思想、あるいは戦いながら言葉、思想を紡ぎ出すという作業が軽んじられてしまうような危険性はないのかということがあります。また、国立国語研究所のデータベースなどで、言語のデータを大量に集めてくるときにインターネットの言葉も集めてくるわけですが、その中にヘイトに関わるような言葉などがあります。そういうものを使うことによる問題性について、今、AIの弊害のようなものも存在すると思います。しかし、私たちはそうしたものと共存していく時代に入ってきていますので、どのように共存していけばいいのかといったことも広い意味での国語施策に入ってくるかもしれません。

以上をまとめますと、「国語課題1」としては、グローバル化対応ということで英語公用語化がいずれ話題になるのではないかと、それに対して、国語課題というものをもう一步引いて言語課題という観点も必要なのではないかということです。

「国語課題2」として、国語教育との連携で、漢字は元より、語彙への着目や、高齢

社会に対する対応も求められているのではないかと思います。

「国語課題3」は、言葉の暴力が典型的に現れていることに対して、どう私たちは対応していくべきなのかということです。

4番目は、先ほど申し上げた地理的分断から分野的分断へということで、分野に共通して使えるような平易な日本語というものをどう構築していけばよいのかということです。

「国語課題5」として、外国籍の方などが日本に定住されることがこれだけ多くなっている中で、私たちはそうした方とどのようにお付き合いをして共通語としての日本語を育てていったらよいのかということです。

6番目としては、Society5.0と書きましたが、このような新たな時代に、ツールの発達の中で私たちは日本語というものをどう考えていけばよいのかということです。

国語施策がそれぞれ置かれた時代における様々な人々のコミュニケーションの分断を解消するために役立てられてきたとするならば、今やこのような様々な分断が社会の中で生じてきている以上、私たちはすべきことがあるのではないかと考えております。

以上です。どうもありがとうございました。

○沖森主査

石黒委員、ありがとうございました。幅広い視野から包括的に、また国語施策の原点に立ち返ってお話してくださいました。周到的御準備、誠にありがとうございました。

それでは、ただ今のお話について何か御質問があればお願いいたします。意見、御感想は後ほどまとめて伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、意見交換に移りたいと思います。石黒委員の御発表に基づいて、自由に御発言いただきたいと思います。感想でも結構ですので、是非とも御発言いただきたいと思います。

○川瀬委員

石黒委員、ありがとうございました。

改めて国語ということと言葉ということ考えた次第です。ツールとしての国語を整備していく、それから考え直す、そういったことは比較的知恵を集めれば簡単なのだらうと思いましたが、ツールとしての言葉、国語を使うときにどういった意思が伴われていくのか—先ほどのヘイトスピーチの話などはその典型だと思いますが—そういった言葉を使う上での心の部分にまで踏み込んでいく必要があるのか、果たして国語施策というものをどう捉えたらいいのか、改めて難しく感じているところです。石黒委員御自身はどのようにお考えでしょうか。あるいは、ほかの委員の皆様、事務局の皆様方はツールとしての国語、それから心を伴う言葉としての在り方についてはどのようにお考えなのか伺いたく存じます。

○沖森主査

では、石黒委員、お願いいたします。

○石黒委員

どうもありがとうございました。本当に難しい問題で、私としてもなかなか答えがない状況ではあります。まず内心・心の自由というのはあるので、そこに国語施策は踏み込んではないというのが大前提だと思っております。

国語施策で問題にできることは、個人の言葉ではなくて、飽くまでも社会的な言葉に限られるのではないかと考えています。ただ一方で、人間ですから思うことはいろいろあると思いますが、言っていることと良くないことというのは明確にあると思います。それを倫理的に、法的に扱うというわけではないのですが、これだけ社会的に人のことを傷つけてしまったりするような言葉があふれてしまっている以上、どうなのかということです。

例えば、厚生労働省がハラスメントの指針を出して分かりやすく啓発しています。思う自由はあると思いますが、文化庁としても、こういう言葉の使い方というのは人の心を傷つけてしまう可能性があるのも、例えば不特定多数の目に触れるような形で発信しているものかどうか考えてほしいということは示すこともあり得るかと考えています。これについては相当慎重な議論も必要だと思いますので、ほかの皆様の御意見も伺いたいと思います。

○沖森主査

ほかに御意見、御感想でも結構ですので、何かありましたらお願いいたします。

○古田委員

お二人のお話にも多少関わる場所があるかと思ひまして発言させていただきます。

まず、石黒委員には極めて広い視野から、更に踏み込んだ形での鋭い御指摘があって大変多くを学びました。ありがとうございました。

お聞きした中では、特に国語施策というものを考える際に、日本語のみに集中して考えるのではなく、それこそ英語が現在、国際共通語としての地位を獲得しているという現実があって、そういう英語との関係性の下にある日本語というものに目を向ける必要があるという御指摘がありました。私自身、日々研究活動していて苦慮するところも多い事柄ですので、非常に身にしみる形で重要と感じました。

研究活動、企業活動のどちらにおいても英語によるコミュニケーションの必要性が高まっているというのは間違いのないところです。そういう必要性の高まりが文学、さらには日常生活まで及ぶような、全般的な英語公用語論、言ってしまうと国語の英語化に近いようなものにつながるというのは、今回、石黒委員が戦前まで遡って整理されましたが、それこそ歴史を鑑みてもない話ではないことです。

もちろん、その種の全般的な英語公用語化、国語の英語化というのはひどく乱暴な話ではあると思います。ただなぜ乱暴なのか、なぜ、どう、いかに乱暴なのかということはよく整理して考える必要があります。そうでないと、研究や企業活動で英語が必須なんだから、生活で使うのも英語にしましょうという種類の主張が一定の説得力を持つ可能性、あるいは現に説得力を持っている可能性は大いにあると思います。

実際問題としては、国際舞台で必要とされる共通語—学術の共通語や、産業の共通語もそうでしょうが—それは言わば学術英語あるいは産業英語というもので、それと日常生活で用いられている個別の自然言語としての英語というのはかなり違うのは間違いありません。性質もかなり違うし、先ほどの川瀬委員のお話にあったように、心に関わるような、我々の生活の中で自分自身を形作って自分自身を表現していくものに関わるような自然言語の役割というのは大分違います。その辺りをきちんと整理して考えていくことが国語施策に影響する部分が大いにあるのではないかと強く感じた次第です。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

先ほどの川瀬委員の問い掛けに対する御感想以外でも、御自由に御意見いただければと思います。

○田中委員

石黒委員、どうもありがとうございました。日々気になっている日本語のこと、いろいろな問題をかなり大きな視野で整理していただいたので、私の頭の中もすっきりしたと言いますか、共感できるところもとても多くありました。石黒委員も同じようなところに問題を感じていらっしゃるんだと思って、心強く思いました。

非常に幅広い問題提起のお話でしたので、お聞きしたいことや議論したいことは本当にたくさんあります。これまで何年かこの国語課題小委員会の場で石黒委員のお話を聞いてきて、その時々には石黒委員がおっしゃってきたことを今日まとめていただいたということだと思います。

まず前面にコミュニケーションという言葉が出ていて、これはほかの委員もそうですが、特に石黒委員が、コミュニケーションということが大事だということを言い続けていらっしゃると思います。それが現代社会では六つの側面から分断されていて、その分断を解消していく、むしろつなぐこと、絆としていくこと、そういう転換を図る国語施策にしていくべきだという非常に強いメッセージを受けたと感じました。

私もそのことに共感します。ただ、「コミュニケーション」というのは説明する言葉として、概念としてはいいんですが、問題が生じたときにそれをどう改善していくかということを考えるときには、コミュニケーションと言っているとどこから入っていか分からないところがあります。今日、それを世代とか地理とかいろいろ枠組みで整理してくださってかなりすっきりしました。しかし一方で、文化や地理と言ってもかなり広い概念なので、具体的に近づいていこうと思うと、文字や、語彙、文法といった、具体的な言葉の形から入っていかないとどうしたらいいかという議論に展開していかないような気がします。

それが、先ほど川瀬委員がおっしゃったツールとしての国語ということかと思いますが。最後の方で六つの枠組みを違う言葉で説明してくださったところに国語教育や日本語教育などの別の概念も出されて、改善する場合は別のアプローチも必要だということをおっしゃったように思います。石黒委員に質問したいのですが、非常に大きな質問でお答えになりにくいのかもしれません。あるいは、そういうところをいろいろ悩んでいらっしゃるのかもしれませんが。ここまで整理していただいた次の段階として改善に向かうときに、どのような枠組みで近づいていくと実現できるかといったことを、お考えになっていることがあれば聞きたいのですが、いかがでしょうか。

○石黒委員

おっしゃることは本当によく分かりますが、確かに答えるのは難しいです。おっしゃるように、コミュニケーション、地理や世代と言ってみても、何か捉えどころがなく、結局、国語施策として扱う以上は形になっている言葉というところに立脚しなければいけないというのは非常によく分かります。

その整理が確かにもう一度必要なかもしれない私も思っています。今回は、地理や世代というような抽象的なアプローチと、それから日本語教育や国語教育、あるいは別の観点ということで、お話ししたということです。

私は接続詞や段落などを専門としていますが、例えば、ライン（LINE）というのは漫画の吹き出しのような形で対話の表示がされます。そうすると、同じ書き言葉だとしても、公用文に出てくるような文章とは全く違う形態で、一つが非常にコンパクトなまとまりを持ってそれがつながっていくようなものです。もしかしたら、日本語の文章はこれからそうなるっていくのかもしれないと思います。今まで私たちは紙の上に、

本当は一本の長い線であるものがずらっと折り返すことによって二次元の平面になっているものを文章だと信じていました。これからの時代、20年後ぐらいになったら吹き出しの中に文章を書いていく、そういう断片的な、プレゼンテーションのような言葉になっていくかもしれないと思っています。

最近ですと箇条書という文化も広がってきていて、箇条書の工夫とか文字の大きさという目に見えるものがどのように表されるかという辺りにもいろいろな形で影響が出てきています。そのような、語彙、文法、文字、あるいは音声というのも非常に大事で、言葉をどのように形の面から捉えていったらいいのかというのは私も興味があります。

○田中委員

お答えしにくいことを聞いてしまって申し訳ありません。しかし、今のお話は非常に面白かったです。石黒委員の御専門ということもあると思いますが、これまで国語施策が正面から取り組んでこなかった文あるいは文章のレベルでの日本語のありようを考えていくことはとても重要なことです。それこそ120年前の国語調査委員会が始まったときは、言文一致運動は終わっていたわけです。その前に文章の新しい文体というのは一応できたということです。ただ、それがまだ一部にとどまっていたというところからスタートしているので、その辺りに回帰していくような議論が必要なのではないかということで、文章のレベルでの議論ということを今後やっていくことは本当に大事なことだと思います。

もちろん、すぐ簡単に何か示せるというものではないのですが、そこに踏み出していくことが必要だと感じました。どうもありがとうございました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○村上委員

感想と石黒委員へのお尋ねと二つあります。石黒委員、非常に分かりやすい、なおかつ興味深い論文、御執筆ありがとうございました。非常に興味深く拝見しました。

英語公用語論への対応ということについての感想です。世界が一つの共同体であると考え、今後、英語が標準語となって日本語が方言のようになっていくんだろなという気がしました。方言はこれまでの日本の中で見ても消滅していく言葉であったので、日本語が消滅していくというのは困るというのが文学に携わる者としての感想です。

言葉というのは文化ですので、私は言葉を使って仕事をする者として、文化としての言葉を洗練して磨いていきたいという心積もりをしています。近代、国語というのは国家語として捉えられてきたわけですが、今、文学の世界を見ると、日本語を国語から解放して、日本語を母語としない外国の人たちが日本語を使って表現するようになることが増えてきました。それが日本文学のトレンドの一つになっています。これは日本語に関わり、文学をなりわいとするものとしては非常に喜ばしいことだという気持ちがあります。

英語公用語論の結果、例えば英語が標準語になって日本語が方言になってしまうのとは別の流れが今の文学にあることが非常に興味深い現象だし、心強いと、石黒委員のお話を伺っていて感じました。

それから、石黒委員にお尋ねしたいことです。コミュニケーションの文化的分断への対応ということで、定住外国人のための「やさしい日本語」の普及という御提案がありました。「やさしい日本語」という言い方から、これは誤解もあるかもしれません

が、私などから見ると、ステレオタイプの表現の日本語が「やさしい日本語」ということになってしまうのかという気がします。そうなると、文学をなりわいとするものからすると、そういう言葉が広まっていくのは、日本語の質の問題にも関わってくるので困るという気持ちがあります。この「やさしい日本語」というのは石黒委員はどういう日本語を考えていらっしゃるのか伺えればと思いました。

○石黒委員

ありがとうございました。「やさしい日本語」のことについてはまた後ほど申し上げますが、今の村上委員のお話を伺っていて私も共感するところが多いです。

例えば、水村美苗さんの「日本語が亡びるとき」は、読んだときに大きなインパクトを受けました。言葉というものが生活に根ざしていて、それで私たちは生活をしているわけです。世界を多様化している一つが日本語、また日本語の中の諸方言であるわけですから、そういう文学や人間世界そのものの多様性というのは非常に大事だと思います。

先ほど古田委員も、リング・フランカのような、世界の共通語としての英語と、個別言語としての英語は別に考えなければいけないということをおっしゃっていました。そこは非常に大事な論点だと思います。そこに価値観を交えて話すことは避けたいと思っていますが、少なくとも私たちが生活や芸術といったものを考えようとするときの多様性の基盤をなす日本語については、大事にしたいところです。

日本語は面白い言語です。言語研究者から見ると、日本語だけがすばらしいということではなくて、どの言語もそれぞれ個性があってすばらしいのですが、例えば日本語は、オノマトペというものが非常に多様です。あるいは、物の視点の取り方が非常に細やかな部分がある、あるいは、俳句や短歌など、省略が発達していることによる行間の埋め方、省略されることによる美しさのようなことがあると私自身も感じていて、大事にしたいと思っています。

それと同時に、「やさしい日本語」も大事だと思います。これは私が主張していることではなくて、元々は弘前大学の社会言語の研究室などからのものです。特に阪神・淡路大震災のときに二重の被災をされたということが言われていて、まず、地震による被災が大きなものとしてあり、その後、非常に生活に困ったときに、日本語が分からないがゆえに、命に関わるような様々な大事な情報に接することができなかったという反省がありました。外国の方は英語がみんな分かるだろうと思ったなら決してそんなことはありません。それぞれの言語で発信するのが最も望ましいのですが、緊急事態のときに諸言語で発信するという事は非常に難しいことです。そこで、どんな話者にもできるだけ易しい形で伝わるような日本語というものを考える必要があるというのが弘前大学の佐藤先生から始まりました。その後、一橋大学の庵先生などによってその概念がどんどん拡大していった、例えば観光において、ほかにもレストランや病院など、様々な場面において外国の方も十分理解できる言語を作っていく必要があるということで、「やさしい日本語」によって日本語で理解できるようにしようという流れができてきていると思います。例えばNHKでも「NEWS WEB EASY」という「やさしい日本語」で書いたニュースもあります。

私としては、そうしたことをきめ細かく見ていく必要があるだろうと思います。例えば、子供にとってやさしい日本語と、高齢者にとってやさしい日本語と、中国人にとってやさしい日本語と、ベトナム人にとってやさしい日本語は実は違うわけです。分野によっても違います。今、村上委員がおっしゃったように、やさしい日本語では、定番というか、ステレオタイプになるということがあります。命に関わるような状況であれば、取りあえず伝わる日本語で私たちはコミュニケーションせざるを得ないわけですから、そういうものが必要だとは思いますが、しかし、「やさしい日本語」自体もま

だ実証性に乏しい段階にあって、本当にそれがいろいろな人にとってやさしい言葉なのか、伝わる言葉なのかということが十分に検証されることなく独り歩きしているような気がします。まずどういう人にどういう言葉が伝わりやすいのかということ进行调查に基づいて考えていくことが大事かと私は考えております。そういう意味では、まだ「やさしい日本語」というのは定番も存在しませんし、取組としては道半ばなのかと感じております。

○村上委員

ありがとうございました。非常に丁寧な御説明でよく分かりました。

○沖森主査

では、ほかに御質問、御感想等ございましたらお願いいたします。

○中江委員

石黒委員のお話、とても参考になりました。ありがとうございます。とても印象に残るのは、今そういう時代なのか、強いものの言葉がすごく大きく影響しているということを感じます。はやっていると言っていいのか分かりませんが、「論破する」だとか、「マウンティング」といった言葉があって、相手より自分が優位に立つことに言葉を利用するわけです。それは言葉の暴力だと私は思っています。

先ほどもありましたが、ハラスメントにもなり得ると思います。言葉によってコミュニケーションを取ろうとしているのに、そもそも使う側が相手を見下そうとする手段に使ってしまうということがあります。これは個々の性格の問題が大きく影響してくることはありますが、一部の政治家の方や著名人が様々なメディアでそういった姿を見せることによって一般にも影響を及ぼしているのではないかと感じています。

ここを国語施策でどのように解決すればいいのかといったことは申し上げられませんが、第一の考え方としては、言葉というのは使えば使うほどコミュニケーションを遮断していつてしまう部分というのものもあるのだらうと思います。

話は外れますが、例えば俳句や短歌のようなものは、言葉がとても限られているものだからこそ、読み手はそこから想像力を働かせて何が描かれているのかということを考えるわけです。今は言葉を尽くして尽くして相手をこてんぱんにするといったことがあり、一種の暴力的な作用もあるということを感じます。この国語課題小委員会に参加していて、一度もそういう嫌な気持ちになったことがないというのは、やはり皆さんの言葉が優れているからだとしみじみ感じました。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかに御感想、御意見等ございましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

それでは、石黒委員のヒアリング及びそれに関する意見交換はこれまでとしたいと思います。

本日の御発表と検討内容につきましては、この後に検討していただく中間のまとめの中に位置付けてまいりたいと思います。石黒委員、本日の御発表、誠にありがとうございました。

それでは、残された時間で御意見を頂きたいことがございます。次回の国語課題小委員会では、今期最後の国語分科会でお示しする予定である中間のまとめの案について検討していただく予定です。

その一つ前の段階として、これまでの議論の全体を再整理したものを御覧いただき

ながら意見交換をお願いしたいと思います。

配布資料4「国語に関するコミュニケーション上の課題（審議経過の整理 骨子）（案）」を御覧ください。

この資料では、これまでの審議に基づいて、日本語を用いたコミュニケーションにおける問題がどのようなところで、どのような場合に生じているかという観点でこれまでの議論の整理を行っております。次回の小委員会では、ここにある内容を骨組みとして更に具体的な肉付けを施し、また本日のヒアリングと意見交換の内容を加え、中間のまとめの案としてお示しし、御検討いただきたいと思いますと考えております。

では、配布資料4について事務局から説明をお願いします。

○武田国語調査官

御説明申し上げます。これまでの議論の中で、正に本日の石黒委員のお話とも重なるところですが、単に様々な事項を並べていくのではなくて、コミュニケーションという観点から整理していこうという前提で、この国語課題小委員会の中で意思統一が図られていたと考えております。

今回、中間のまとめですので、これは最終的なものではなく、今期1年間の議論をまとめるものになります。そういった観点に立って、このような骨子で考えてはどうかという御提案がこの配布資料4です。

これは飽くまでも途中段階で事務局が作成したものです。今日、石黒委員の御発表とそれを受けての意見交換がありましたので、それを更に反映して、ここで委員の皆様から御意見を頂きながら構成などを直していただきたいと思いますと考えております。

これは二つの段に分けてあります。一つ目がこれからの国語施策の在り方ということで、国語施策について全般的なところをまとめた部分をまず置いてはどうかということです。

部分ごとに読んでいきたいと思います。最初の箇条書のところです。国語施策というのは、不特定多数の人々の間でのコミュニケーションを円滑なものとするために行われてきたこと、そして、それは目安やよりどころを示すということが施策の中心であったということです。

そして、国語施策は、各種専門分野や個人の表記に及ぼそうとするものではありません。社会の変化に伴って、例えば専門分野の言葉が一般の社会生活においてそのまま用いられる場合が多くなり、今日の話と共通しますが、情報化の進展などによって個人の表記や言葉というものが社会で広く共有される、社会全体にさらされるということも少なくなくなっています。そして、自らにとって母語ではない日本語を用いるような方もますます増えているといった現状があります。

そのような国語・日本語をめぐる状況を踏まえて、社会の変化に対応するための新たな手当が必要となっているであろうということです。

最後の箇条書のところです。ここは4行の文ですが、実は今回の1年間の中で繰り返し議論になってきたことをまとめてあります。

当初、国語施策における「目安」という考え方について、時間を掛けて議論されていたと思います。また、最近では文化としての国語あるいは文学などについても今後どうなっていくかといった懸念なども示されてきたと思います。

国語施策というのは、言葉を制限したり、国語・日本語の豊かさと対立したりするものではないということを、もう一度きちんと説明すべきではないかということを書いているところです。

それは、例えば、これまでの目安を膨らませて、もっと漢字表の漢字を増やすといったことにつながっていくということではありません。一方で、文化としての国語や、これから先、日本語というものがこの国ですずっと使われていくことを考えたときに、自

由な表現、豊かな表現というものを制限するものではないということ、むしろそれを支えるものなのだとすることをきちんと整理しておく必要があるだろうといった意味です。

後段です。コミュニケーション上の課題がどんなところにあるか、これまでの御意見を踏まえて一旦まとめたものです。今日、石黒委員から、より切れ味鋭い形で「分断」というものが示されました。そういった石黒委員の御論考などを参考にしながら事務局でまとめたものになります。

今回は、問題点と今後対応すべきことが混ざった状態で書いているところがあって分かりにくいところもあるかと思います。

今日の段階では五つの分野に分けてあります。一つ目が国際化との関係で生じている問題です。二つ目が情報化との関係で生じている問題です。三つ目が言葉の専門化・細分化との関係で生じている課題です。四つ目が国語に関する習熟度に関する課題です。最後に、病気や災害など、緊急時などにおける言葉に関する課題です。

例えば、これまでの話題の中でローマ字の話などが出てきていました。ローマ字に関することが1の国際化のところ、2の情報化のところ、4の国語に関する習熟度—これは教育との関係も含めてですが—の3か所に挙がっています。今までであればローマ字は一つの項目で課題として提示していました。今回は観点ごとに、場合によっては、それぞれの観点の中で何回か繰り返し同じような事項が出てくるということになるかと思います。このほか、外来語や専門用語に関すること、日本語を母語としない人への手当てなどが繰り返し2回から3回、このまとめの中に表れているということがあります。

今日の意見交換の中でも、まず抽象的なまとめをしたときにどのような項目を立てて実際の手当てを議論していくのかといったことが話題になっていました。例えば、このようなまとめ方をすると各観点にどういった重なりが見られるのか、そういった重なった問題についてまず手当てをしていくべきではないかといったことが見えてくる面もあるかと思っています。

今日、初めてお示しするものですので、いろいろと不備があるかと思います。一旦これをたたき台にどのようなまとめ方をしたらよいのかということについて御意見を頂き、次回までにこれをもう少し膨らませて中間のまとめの案としてお示しできればと思っています。

○沖森主査

では、ただ今の説明について直接関係のある質問があればお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

それでは、意見交換に移りたいと思います。この配布資料4に示されたこれまでの審議の整理の仕方、内容について御意見を頂きたいと思います。例えば、更に付け加えるべきこと、あるいは削った方がいいと思われること、またより望ましい整理の仕方や項目の立て方などについても是非とも御意見を頂きたいと思います。

その際、ここに挙げられていることは必ずしも国語分科会で実際に検討できるものばかりではございません。ここから検討課題を絞り込んでいくための整理であるとお考えいただき、幅広く御意見を伺えればと思います。

それでは、御感想でも結構ですので、御発言、お願いしたいと思います。

○福田委員

おまとめありがとうございました。大きく1、2と分けていて、更に2を今回の石黒委員の発表に沿った形というのは非常によく分かったと思いました。

この1のところは、六つの項目が分かりやすく並べられていますが、今回の課題は

コミュニケーションというのを前面に押し出しているのではないかと思います。そのためにコミュニケーションで一番重要なのは何かということです。例えば受信者、発信者の観点というのを是非追加していただければと思います。読み手・聞き手が受信者となるわけですが、それが「Ⅱ 国語に関するコミュニケーション上の課題の所在」の、例えば1の「(1) ローマ字のつづり方に関すること」で、ローマ字の書かれ方がいろいろあるので読み手が混乱するという話にもつながります。あるいは書き手や話し手という立場から見ると、ローマ字はどっちを使ったらいいんだろうということで混乱するという形で全てが繋がっていくと思います。タイトルにコミュニケーションというのを出しているわけなので、この国語課題小委員会の中でコミュニケーションというのをどのように定義付けるのか、その中で重要な役割を担う受信者、発信者というのをⅠで明確に書いた方が次のⅡにつながっていくかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかに御意見、御感想等ございましたらお願いいたします。

○滝浦委員

ありがとうございます。この1年間、何回か欠席をしましたが、審議に参加させていただきました。進むべき目的地がある場合、そこに向かって真っ直ぐに進んでいくので、何をやっているかということも自分で分かりますし、充実感もあるということになります。今年はどちらかというと課題そのものを探するという側面があって、そういう意味では、真っ直ぐ進めるかどうか分からないということがあります。今回示していただいた中間の報告というのも、特に1の方を見ていきますと、目安やよりどころを示してきたんだが、今これからというのを考えたときに、それで済まない部分というのがあるのではないかとということが言外ににじんでいるかと思いました。

今日の石黒委員のお話でも明示的におっしゃっていましたが、これまでの目安やよりどころを示すという課題に対する対応というのは、ある意味、やるべきことをやって、その方向性でこの先やらなければいけないことが、もしかしたらもうはっきり言えないというところがあるかもしれません。そんなお話でした。私も都合が合わなくてできませんでしたが、いろいろな委員の皆様のヒアリングを伺っていて、どういうことかと考えると、目安やよりどころのようなものをやるのが全くないわけではないので、そちらの方向で考えるべきことというのもあります。そうではないということを見ると、そうでない方向というのをどんなふうに捉えて、どんなふうに問いとして当てていくかということが問題になってくるのかと思います。

もしそういうことでよろしければ、「Ⅰ これからの国語施策の在り方」のところの文章は、実態としてこうなのかもしれませんが、渦巻型と言うか、何が言いたいところかというところが余りはっきりしない感じがします。あえてもう少し頑張って、5センチ、10センチ進んでみたいという気持ちを込めて申し上げます。目安やよりどころという方向性で入ってくるものと、そこには収まらないもの—何かな言葉が必要でしょうから、例えば広い意味での「提言」のようなもの—という二つの方向性、次元の違いがあります。そういう形でもう一步だけ進んで整理を試みてはいかがかということを思いました。

そう考えていくと、「Ⅱ 国語に関するコミュニケーション上の課題の所在」で1～5という整理はもちろん分かりやすい整理ではあるんですが、ある平面上に箱を五つ並べて、どれに入れたら近いかという整理の仕方です。実は、この中に目安のようなものと、そうでない提言のようなものとが混在しているだろうという感じがします。5が特に目安ではない話が多いのと、4の「日本語を母語としない人々への配慮」という

辺りが、取りあえずそうかと拝見しました。平面の中での区分けのような整理プラス目安といったものと、そうでない提言のようなものという二つの分類が重なっているというところで、もう少しそうしたことが表に出るような形の整理というのをしていたら、新しいところに入っているんだということが聞いた方にもお分かりいただけるのではないかと思います。

具体的には、Ⅱの5の辺りというのが、ただの5番目ではなくて、次元の違う間いであるということをもう少し出していかれたらどうかということをおもいました。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかにございませんでしょうか。

○田中委員

今滝浦委員がおっしゃったことと関係があるかもしれませんが、ⅠとⅡの関係性がいま一つ分かりにくいように思います。もう少し具体的に言うと、Ⅱの1から5、特に1、2、3辺りは社会の変化で、国際化、情報化、専門分化といった部分です。このような観点はむしろⅠに入っていると分かりやすいかと感じました。どのように社会が変わったことで言葉の問題が変わってきて新たな問題になっているかという整理がしてあると分かりやすいと思います。

そして、Ⅱは、具体的な国語の問題が見えやすくなっている方がいいかと思います。ローマ字が国際化にも情報化にも出てきて、専門用語が言葉の専門化、細分化、病気や災害にも出てきます。言葉の具体的なことがいろいろなところに出てきていて、その関係が分かりにくいところがあります。今日の石黒委員の資料では、Ⅰのような、一体どんな分断が今出てきているのかということとは大きな1番で書いてあったと思います。そこに従来の目安、よりどころの問題もしっかり書き、新たに生じた問題というものをそこに入れ、Ⅱには、できるだけ言葉の具体性に即して、先ほど石黒委員が私の質問に答えてくださったような、これまで扱ってこなかった文章ということも今後見ていくべきだということを明確に示せるようにする。そうすると、Ⅰ、Ⅱというよりも、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと三つぐらい必要になるかもしれません。今日の配布資料2などを見ると、この辺りのことがこれまでの議論を経て出てきた過程も見えます。長くなってもいいので、社会変化の話と言葉の具体的なものをもう少し整理する方がいいかと思いました。

大変かと思いますが、その方が後につながっていくものになるのではないかと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかにございませんでしょうか。何か言い残したことが等ありましたらお願いしたいと思います。

(→ 挙手なし。)

では、この配布資料4について、今頂きました御意見を踏まえながら、本日のヒアリングの内容を加えて中間のまとめの案を次回の国語課題小委員会でお示ししたいと思います。その際、またよろしく御議論のほどお願いいたします。

それでは、最後に全体を通じて何か言い残していることがあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。本日のヒアリングの内容及び今後のまとめに関して、何か言い残したことがあればお願いしたいと思います。

(→ 挙手なし。)

では、本日の議事はこれで終了にしたいと思います。

最後になりますが、本日のヒアリングのお話を御準備くださった石黒委員には改め

て御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日もオンラインでの開催でありましたが、無事に終わることができました。御礼申し上げます。今年初めての小委員会の開催でしたが、年度末に向けて引き続きよろしく御協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の国語課題小委員会はこれで閉会といたします。御多忙の中、御出席くださり誠にありがとうございました。